

1 体験学習の目的

本校での学校見学及び教育相談を実施した結果、知的障害特別支援学校の教育活動に対する理解をさらに深めたいと考える児童生徒本人や保護者からの希望があった場合に、本校の授業を体験する機会を設ける。

2 対象となる児童生徒

本校での学校見学及び教育相談を実施後に、体験学習を希望する小学校・中学校在籍の児童生徒

※当該児童生徒が在籍する小学校・中学校におかれましては、児童生徒本人の意思や気持ちを丁寧に聞き取り、保護者にも十分な説明と確認を行っていただけますようお願いいたします。

3 体験学習について（実施回数：一人1回とします／都合による欠席は中止とし、振替日は設けません）

実施期間	対象学年	体験時間	実施目的
2学期(9～11月)	小学校 1年生～5年生	本校各部の 1～4校時まで	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「適切な学びの場」の検討のため 知的障害特別支援学校の理解を深めるため 知的障害特別支援学校へ転入する児童生徒が、体験を希望し、その機会を保障するため
3学期(1～2月)	中学校 1年生～2年生	※午前中	

※令和9年4月に開校する（仮称）神栖特別支援学校への転入を検討している児童生徒についても、今年度は鹿島特別支援学校において体験学習を実施します。

4 体験学習の流れ

